

平成31年 第4回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成31年3月19日(火) 開始時刻 午後1時45分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤(一)委員, 清島委員, 伊藤(三)委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長,
増山学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 荒木学校健康課長,
増渕生涯学習課長, 松本文化課長, 掛布スポーツ振興課長,
荒井国体推進課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 本田係長, 関係長, 渡邊総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第8号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正
議案第9号 職員の人事について
議案第10号 宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正
 - (2) 協議事項
協議第1号 平成31(2019)年度教育委員会基本方針(案)について
 - (3) 報告事項
報告第14号 教育行政相談の内容と対応について
報告第15号 平成31年3月議会一般質問の概要について
報告第16号 平成30年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活に
ついてのアンケート」の結果概要について
報告第17号 児童虐待に関する相談支援体制の強化について
報告第18号 平成32(2020)年宇都宮市成人式について
報告第19号 平成31(2019)年度宇都宮市教職員研修計画策定について
報告第20号 学校等事件・事故について
 - (4) その他
 - ① 平成30年度第3回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ② 平成30年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、平成31年第4回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は伊藤（三）委員、大場委員とする。 平成31年第2回および第3回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。 （特になし、全員了承） それでは、第2回は伊藤（一）委員、清島委員に、第3回は清島委員、伊藤（三）委員にそれぞれ署名をお願いします。 （会議録に署名）
教育長	議案第9号、協議第1号、報告第14号、報告第20号は「職員の人事に関するもの」、「意思形成過程のもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 （全員賛成） 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは、審議事項に入る。 議案第8号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正について説明願う。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 市長部局から国体推進課に、「第22回全国障害者スポーツ大会」に関する事務が移管されることに伴い、国体推進課の事務分掌に同事務を加えるために規則を改正する。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 （特になし） それでは、議案第8号を決定してよろしいか。 （全員了承） 議案第8号を決定する。
教育長	つづいて議案第10号 宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 魅力ある学校づくり地域協議会の学校運営への参画機能の強化、校長が、地域協議会の意見をより尊重した学校運営を行うこと及び小中一貫教育推進主任に主幹教諭を任命できるようにすることに伴い、宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
伊藤（一）委員	国のコミュニティスクールと、今回の魅力ある学校づくり地域協議会にかかる規則の一部改正の内容の違いは何か。
学校教育課長	今回の改正は国のコミュニティスクールの趣旨を反映しようとしたものである。宇都宮市の魅力ある学校づくり地域協議会では、校長に意見を述べるができる。その意見を尊重して校長は学校運営をしていくわけだが、コミュニティスクールに

においては、基本方針の承認を会議の場で得る必要があるなどの点で、権限に違いがある。また、人事に関しては、コミュニティスクールは教育委員会に意見を申し出ることができるが、本市においては、魅力ある学校づくり地域協議会の場で、校長に意見を申し述べるができるとし、その意見を尊重・反映し、教育委員会の人事にどう具申していくかは校長の判断による。コミュニティスクールと比べると権限は弱い。

伊藤（一）委員
学校教育課長
伊藤（一）委員

基本的にコミュニティスクールより校長先生の拘束度合いは低いのか。
そのように捉えていただけて結構である。

あくまで基本方針を定めるのは校長先生であるから、その実現に資する人事ということになっているので、資するものでないものについては、意見は言えないという理解をしているが、そういう考えでよろしいか。

学校教育課長
教育長

そのように考えていただけて結構である。
それでは、議案第10号を決定してよろしいか。
（全員了承）
議案第10号を決定する。

教育長
総務担当主幹

次に、報告第15号 平成31年3月議会一般質問の概要について説明願う。

【説明要旨】

○ 平成31年3月議会では、24件の質問があった。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
（特になし）
それでは、報告第15号を承認してよろしいか。
（全員了承）
報告第15号を承認する。

教育長

つづいて、報告第16号 平成30年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 「学習内容定着度調査」の結果について
 - ・ 各教科の正答率は、小学校、中学校ともに、すべての教科の平均正答率が参考値を上回っている。
- 「学習と生活についてのアンケート」の結果について
 - ・ 学習についての設問では、「話合いに進んで参加している」と回答している児童生徒の割合は、すべての学年で8割以上となっている。また「話合いに進んで参加している」「根拠をあげながら話している」と回答した割合は、どちらの設問においても中学校のすべての学年で昨年度を上回っている。
 - ・ 生活についての設問では、「学校であいさつをしている」「学校のきまりやマナーを守っている」と肯定的に回答した割合はほとんどの学年で昨年度を上回っていると同時に、90%以上である。
- 正答率が高い児童生徒のアンケート結果の傾向について
 - ・ 学習についての設問では、「自分の考えを根拠をあげて話すことができる」「テ

ストのまちがえた問題は、もう一度やり直している」「新しく習ったことを繰り返し練習している」と回答している割合が多い。

- ・ 生活についての設問では、「本や新聞を読んでいる」「携帯電話・スマートフォンを持っていない」「夜は決まった時間に寝ている」と回答している割合が多い。

教育長
伊藤（一）委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

生活についての設問で、「友だちの人権や気持ちを考えて行動している」という設問があるが、学年に応じるなど分かりやすい設問にしているのか。小学校3年生に人権という言葉の意味が分かるのか。もう少し具体的な設問のほうがいいのではないか。

学校教育課長

全学年、「友だちの人権や気持ちを考えて行動している」という表現を使っているが、学年に応じた説明を先生が児童生徒にしている。

伊藤（一）委員
学校教育課長

アンケートはどれくらいの時間をかけて、とっているのか。

5教科に関する設問はそれぞれ40分、また生活に関する設問に対しても40分の時間をとっている。

教育長

それでは、報告第16号を承認してよろしいか。

（全員了承）

報告第16号を承認する。

教育長
児童虐待対策担当主幹

続いて、報告第17号 児童虐待に関する相談支援体制の強化について説明願う。

【説明要旨】

- 平成31年度より子ども家庭支援室に、新たに心理担当支援員を配置し体制強化を図り、「子ども家庭総合支援拠点」とする。

教育長
伊藤（一）委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

心理担当支援員を新たに配置するとのことだが、どのような経歴を有した人が選ばれているのか。

児童虐待対策担当主幹

来年度から、非常勤2名の心理担当支援員を配置する。1人は、県内の「子どもの家」で、子どもに直接相談対応した経歴を持つ若手である。

もう1人は、子どもとの対応の経歴はないが、各種の相談対応（特に女性相談）をされていた経験豊かな方である。キャリアを組み合わせるスキルアップを図りながら、やっていきたい。

伊藤（一）委員

人数を増員するだけでなく、即応的な対応をとっていただきたい。連絡体制はどのように構築するのか。

児童虐待対策担当主幹

これまでは虐待があった家庭に入った時、子どもの安否確認は保健師や保育士などの専門職が行っていたが、子どもに直接かかわる部分では、教育センターや発達センター、児童相談所の心理担当につなぐというやり方しか出来ていなかった。つまり、われわれの支援の主なもの保護者に対する改善の助言が主であった。そこで今回、心理担当支援員2名を配置することで、直接子どもとのやり取りで、心理アセスメントと心のケアを家庭訪問で行う。虐待の通報があつてから数日間のうちに対応に入ることが可能になる。非常勤ということで経験も充分ではないが、重篤性があるものや継続して専門の方にみてもらう必要がある場合は、そこから発達セ

伊藤(三)委員 児童虐待対策担当主幹	ンターや医療機関につなぐ、初動の心理のつかみをする役割だと考えていただきたい。
教育長	配置人数18名ということだが、その人数で間に合うのか。 年間100件くらいの通報をうけるが、児童相談所から比較的軽微な事案（大体200件）については、市に送致されるという制度が始まった。よって年間の件数は3倍の300件となった。しかし、新年度からの4名の増員（計18名）で何とか対応できている。というのは児童相談所から事案送致されてくるものの殆どが、面前DV（夫婦間のトラブルを子どもが見てしまう）で、一度、指導助言をすると改善が図れ、また、その家庭の困りごとを把握し関係部署につなぐことで対応が可能だからである。
教育長	それでは、報告第17号を承認してよろしいか。 （全員了承） 報告第17号を承認する。
教育長 生涯学習課長	次に報告第18号 平成32（2020）年宇都宮市成人式について説明願う。 【説明要旨】 ○ 平成32（2020）年成人式の日程及び会場（案）について報告する。今後、本市ホームページ及び広報うつのみや5月号により周知していく。
教育長 伊藤(一)委員 生涯学習課長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 該当者の出席希望者はどんな方法で応募するのか。 住民票を市外等に移した方については、通知が届かないため、広報紙を見た本人や保護者から生涯学習課に連絡が入り、通知を送るようになっている。当日でも希望者は受け付けている。
教育長	それでは、報告第18号を承認してよろしいか。 （全員了承） 報告第18号を承認する。
教育長 教育センター所長	それでは、報告第19号 平成31（2019）年度宇都宮市教職員研修計画策定について説明願う。 【説明要旨】 ○ 「教育公務員特例法」に基づき、県が策定した「栃木県教員育成指標」を踏まえ、教職員研修を体系的かつ効果的に実施するために、平成30年度の取組と今後の課題を踏まえた教職員研修計画を策定する。 ○ 特徴 ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修 ・ 本市の課題を踏まえた研修
教育長 伊藤(三)委員 教育センター所長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 小学校プログラミング教育を推進する教員は、各学校1名のみなのか。 まず、1名を養成する。その先生を中心に校内研修を行い、その他に希望研修を行う。数年かけて推進するリーダーを、各学校に1名以上は養成していく。
伊藤(一)委員	新任校長研修はどの程度の時間をかけて行うのか。またどのような形で行うのか。

教育センター所長

県の合同研修以外に、市としても1日設けて、トータルで3日間の研修を予定している。研修は、講話と演習形式で行う。研修後はアンケートを実施している。

伊藤(一)委員

校長会としては独自に研修等をしているのか。

教育センター所長

校長会の中でも、課題に応じた研修を実施している。

教育長

それでは、報告第19号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第19号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 協議第1号 平成31(2019)年度教育委員会基本方針(案)について
⇒ 承認
- 報告第14号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第20号 学校等事件・事故について
⇒ 承認

教育長

議案第9号は、この後審議するが、これまでのところ、皆様からご意見等あればお願いする。

(特になし)

教育長

それでは、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明(教育企画課長補佐)

● 今後の会議等の日程について

- ・ 3月25日(月) 午後 3時00分 総合教育会議, 臨時会
- ・ 3月29日(金) 午前 8時10分 辞令交付式
- ・ 4月 1日(月) 午前 9時30分 辞令交付式
- ・ 4月 1日(月) 午前 11時55分 教育委員会臨時会
- ・ 4月12日(金) 午前 9時30分 第1回校長会議
- ・ 4月19日(金) 午後 1時30分 教育委員会定例会

教育長

それでは、審議事項に入る。

議案第9号は人事に関する案件であるため、関係職員以外の退席をお願いする。

(関係職員以外の退席)

○ 議案第9号「職員の人事について」
⇒ 決定

【非公開審議の終了】

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時13分

署名委員

署名委員
